

1. 事業説明シート

事業名	砂防事業[通常砂防事業(国補)]	事業箇所	南アルプス市平岡	地区名	漆川	事業主体	山梨県
-----	------------------	------	----------	-----	----	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 漆川は、溪流保全工の砂防基準点までの間は大部分が自然河道となっており、近年頻繁に接近する台風に伴う豪雨やゲリラ豪雨等により、溪岸脚部浸食が進み、土砂流出や繁茂する竹林の倒壊・流出が生じて流下阻害原因となってきた。一部既設護岸に変形が見られるなど、現況河道からの土砂流出による土砂流発生の危険が高まっており、保全対象には地域防災計画避難所となっている小学校や保育所等があることから、砂防施設の効果を早急に高める必要がある。

②整備目標・効果
 □主要目標 ○ 土石流被害の防止
 ・災害実績 無
 整備前 整備後
 ・土砂整備率 68% → 100%
 ・流木整備率 68% → 100%
 ・重要公共施設の有無 有（県道桃園市之瀬線等）
 （保全対象＝人家39戸、楡形西小学校、楡形西保育所、
 県道800m、その他道路3600m、橋梁1橋等）
 □副次目標 —
 □副次効果 —

(2) 整備内容

①整備内容
 溪流保全工 L=240m

②着手年度 令和元年度 **③完成見込年度** 令和4年度

④総事業費 約200百万円（国費100百万円(5/10)県費100百万円(5/10)）

⑤年度別の整備内容 (事業費)
 令和元年度 詳細設計・用地測量・用地取得 60 百万円
 令和2年度 溪流保全工工事 45 百万円
 令和3年度 溪流保全工工事 45 百万円
 令和4年度 溪流保全工工事 50 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 既整備内容 不透過型砂防堰堤2基 透過型砂防堰堤1基
 透過型堰堤期間 平成21年度～平成27年度
 透過型堰堤事業費 170百万円

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当 妥当でない
 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 妥当 妥当でない
 砂防法第5条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

③経済妥当性 妥当 妥当でない

総事業費	200 百万円	工期	R1～R4	基準年	R1
経済効率性	費用	189 百万円	便益 1090 百万円		
	建設費	189 百万円	一般資産被害抑止	130 百万円	
	維持管理費	百万円	人身被害抑止	58 百万円	
			公共土木施設等被害	306 百万円	
			その他※	597 百万円	
B/C	5.8				

※その他は、人的被害（精神的損失）、応急対策（家計）
 費用便益比（B/C）は1.0を超えており、経済効率性は確保されている

④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 流域の規模、地形、溪岸状況及び地質、植栽等から考慮して最も効果がある

⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 流域全体の地形地質等から、土石流対策として最も効果的で経済的な砂防施設計画とした

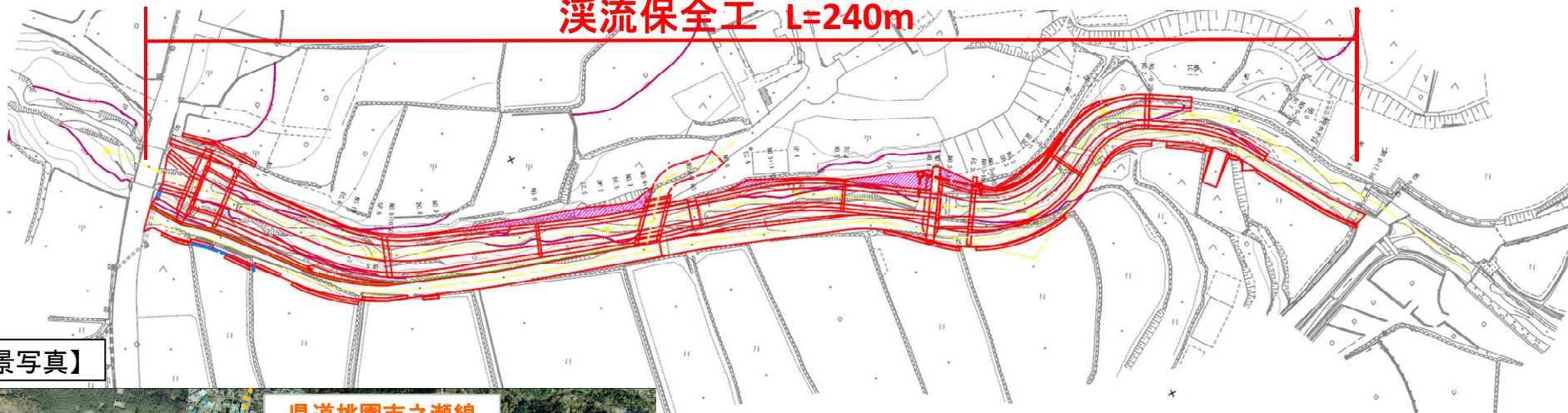
⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 自然石等の利用で環境負荷に配慮

⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 地元要望に基づいている

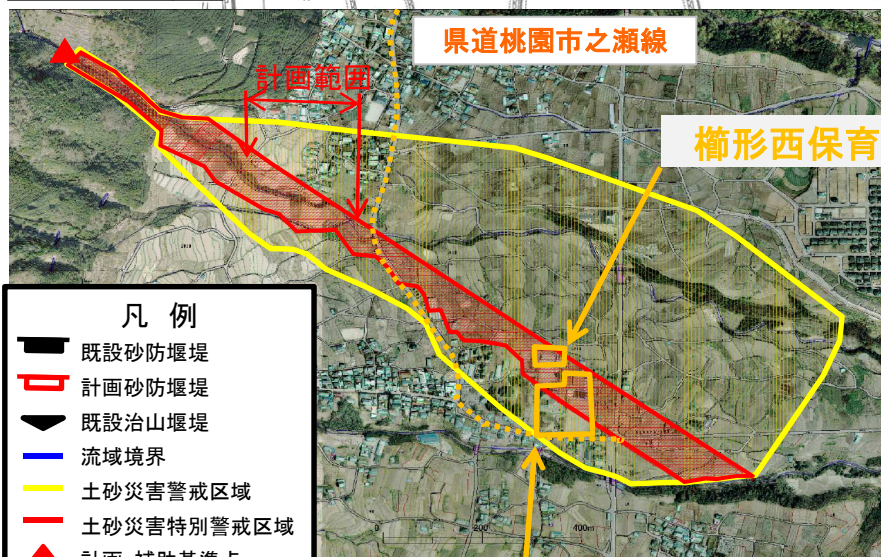
総合評価 **[貢献度ランク：a]**



溪流保全工 L=240m

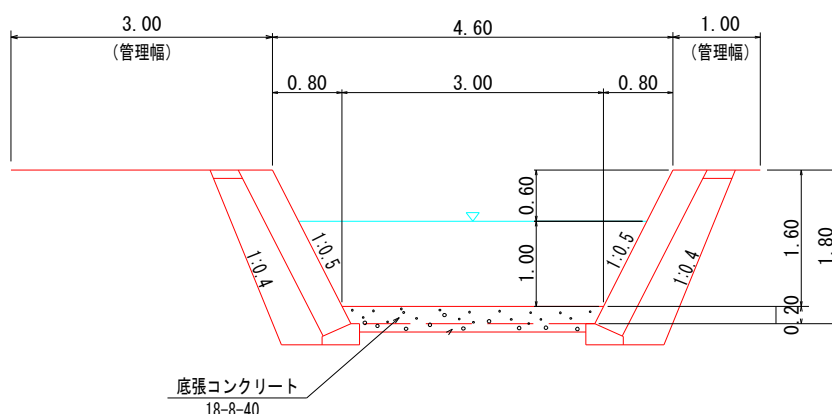


【全景写真】



- 凡例
- 既設砂防堰堤
 - 計画砂防堰堤
 - 既設治山堰堤
 - 流域境界
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 計画・補助基準点

【標準横断面図】



【溪岸浸食状況】



【保全対象】

